第３号様式(第６条関係)

誓　約　書

私は、桑折町若者定住促進事業補助金を交付申請するにあたり、以下のことを誓約いたします。

なお、桑折町若者定住促進事業補助金交付要綱第９条第１項各号のいずれかに該当することになったときは、第10条第１項の規定に基づき補助金の全部又は一部を返還します。

１　桑折町の町民として、10年以上継続して居住すること

　２　申請者及び世帯員に暴力団員(桑折町暴力団排除条例(平成23年桑折町条例第21号)第２条第２号に規定する暴力団員をいう。)がいないこと

３　町税等の滞納がないこと

（税納付状況について、担当職員が確認することに同意します。）

年 　　月 　　日

申 請 者　住　所

氏　名 　　　　　　　　　　　　㊞

（氏名欄は自署してください。）

【参考】（桑折町若者定住促進補助金交付要綱第９条第１項、第10条第１項　抜粋）

（交付決定の取消し）

第９条 町長は、交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

（１）虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

（２）その他町長が適当でないと認めたとき。

（補助金の返還）

第10条 町長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助金が既に交付されているときは、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。